


# 見守り～霞台第二住宅見守り隊～

発 足	平成22年（2010年）9月	
設 立 の き っ かけ	団地内での「孤独死の問題」があったこと、また、今後の高齢者数の増加を予測して、何かできることはないかと考えた	
実施主体	自治会	
対 象 者	霞台第2住宅に住む70歳以上の高齢者、もしくは高齢者のみの世帯	
活 動 内 容	1班2名で対象者の自宅を訪問（月1～2回程度） 声掛けと見守りを行う	
活 動 費	自治会費を2つに分類（①一般経費 ②防火防災対策・高齢者対策費）	
自治会費の工夫	②は1か月50円/1軒 見守り活動や防災訓練などに使用	

## 「霞台第二住宅見守り隊」

### ①見守り隊（無償の活動）

自治会長がお人柄などを参考に直接依頼  
日中時間が作れる方で全員女性

### ②訪問にあたっての確認事項

- \*安否確認
- \*こちらから、いろいろ聞きださない
- \*一人じゃない、いつも傍にいるという安心感を持ってもらう
- \*手を出しすぎず、自分のことは自分でやってもらう
- \*最後は笑顔で、「また来ますからね」

### ③関係機関との連携

- \*「異変」や「おかしいな」と思ったら、担当地区の地域包括支援センターへ
- \*自治会員にも、常に「異変があれば連絡を！」と呼びかけ
- \*配送業者とも連携



3か月に1回、活動報告と同時に食事会

各階の階段に  
自治会長と棟役員の  
連絡先を明記



# ゆるやかな見守り

みんなで顔を合わせる中で、お互いの体調もさりげなく気遣い見守り合っています



カラオケ



リズム体操



宮城県石巻市のど根性ひまわり



物づくり



みんなで参加ボーリング



Q:見守り活動を行う上で、配慮していることは何ですか？

A:自治会の会則に「見守り隊や補助会員に対する安全」を定め  
ました。これにより、隊員も安心して活動ができます

## ●霞台第二住宅自治会会則(一部抜粋)

(見守り隊及び補助会員に対する安全について)

第35条:会則第10条に基づき、見守り隊の仕事は高齢者が増加する中、安否確認を重視しながら行っているが、その中で生命に係わる問題等が生じた場合、見守り隊及び補助会員は、その責任を負わない。このことを条文に定める。

